

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成16年11月18日(2004.11.18)

【公開番号】特開2002-44354(P2002-44354A)

【公開日】平成14年2月8日(2002.2.8)

【出願番号】特願2000-223703(P2000-223703)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 1/00

H 04 L 12/66

H 04 L 29/06

H 04 M 11/00

H 04 N 1/32

【F I】

H 04 N 1/00 107Z

H 04 M 11/00 303

H 04 N 1/32 Z

H 04 L 11/20 B

H 04 L 13/00 305C

【手続補正書】

【提出日】平成15年11月28日(2003.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アナログ通信端末と通信するためのアナログ端末通信手段と、データ通信網に接続するためのデータ通信網接続手段とを備えたデータ通信装置において、

前記アナログ通信端末から前記データ通信網における通信方式を指示する指示情報を受取る受取手段と、

前記受取手段により受け取られた指示情報に示された通信方式によって、前記データ通信網におけるデータ通信を実行するデータ通信実行手段と

を有することを特徴とするデータ通信装置。

【請求項2】

前記アナログ通信端末はファクシミリ装置であり、前記データ通信装置はゲートウェイ装置であることを特徴とする請求項1記載のデータ通信装置。

【請求項3】

前記データ通信網はインターネットであることを特徴とする請求項1記載のデータ通信装置。

【請求項4】

前記受取手段が受け取る指示情報は、ITU勧告T.38による通信方式及びITU勧告T.37による通信方式のうち一方を指定する情報であることを特徴とする請求項1記載のデータ通信装置。

【請求項5】

前記アナログ端末通信手段により前記アナログ通信端末から受信したアナログ信号を所定形式のデータパケット信号に変換して前記データ通信網接続手段から前記データ通信網に送信することを特徴とする請求項1記載のデータ通信装置。

【請求項 6】

アナログ通信端末と通信するためのアナログ端末通信手段と、データ通信網に接続するためのデータ通信網接続手段とを備えたデータ通信装置において、

前記アナログ通信端末から送信要求を受けた場合、前記データ通信網に対して第1の通信方式による呼設定を要求する呼設定要求手段と、

前記呼設定要求手段による呼設定要求に対しても、前記データ通信網から呼設定不可を示す通知があった場合、前記データ通信網との間で、前記第1の通信方式とは異なる第2の通信方式によって通信を実行する通信実行手段と

を有することを特徴とするデータ通信装置。

【請求項 7】

前記呼設定不可を示す通知は開放完了通知であることを特徴とする請求項6記載のデータ通信装置。

【請求項 8】

前記アナログ通信端末はファクシミリ装置であり、前記データ通信装置はゲートウェイ装置であることを特徴とする請求項6記載のデータ通信装置。

【請求項 9】

前記データ通信網はインターネットであることを特徴とする請求項6記載のデータ通信装置。

【請求項 10】

前記第1の通信方式はITU勧告T.38による通信方式であり、前記第2の通信方式はITU勧告T.37による通信方式であることを特徴とする請求項6記載のデータ通信装置。

【請求項 11】

前記アナログ端末通信手段により前記アナログ通信端末から受信したアナログ信号を所定形式のデータパケット信号に変換して前記データ通信網接続手段から前記データ通信網に送信することを特徴とする請求項6記載のデータ通信装置。

【請求項 12】

アナログ通信端末と通信するためのアナログ端末通信手段と、データ通信網に接続するためのデータ通信網接続手段とを備えたデータ通信装置に適用される通信方式切替方法において、

前記アナログ通信端末から前記データ通信網における通信方式を指示する指示情報を受け取る受取ステップと、

前記受取ステップで受け取られた指示情報を示された通信方式によって、前記データ通信網におけるデータ通信を実行するデータ通信実行ステップと
を有することを特徴とする通信方式切替方法。

【請求項 13】

前記アナログ通信端末はファクシミリ装置であり、前記データ通信装置はゲートウェイ装置であることを特徴とする請求項12記載の通信方式切替方法。

【請求項 14】

前記データ通信網はインターネットであることを特徴とする請求項12記載の通信方式切替方法。

【請求項 15】

前記受取ステップによって受け取られる指示情報は、ITU勧告T.38による通信方式及びITU勧告T.37による通信方式のうち一方を指定する情報であることを特徴とする請求項12記載の通信方式切替方法。

【請求項 16】

アナログ通信端末と通信するためのアナログ端末通信手段と、データ通信網に接続するためのデータ通信網接続手段とを備えたデータ通信装置に適用される通信方式切替方法において、

前記アナログ通信端末から送信要求を受けた場合、前記データ通信網に対して第1の通信

方式による呼設定を要求する呼設定要求ステップと、前記呼設定要求ステップによる呼設定要求に対して、前記データ通信網から呼設定不可を示す通知があった場合、前記データ通信網との間で、前記第1の通信方式とは異なる第2の通信方式によって通信を実行する通信実行ステップとを有することを特徴とする通信方式切替方法。

【請求項17】

前記呼設定不可を示す通知は開放完了通知であることを特徴とする請求項16記載の通信方式切替方法。

【請求項18】

前記アナログ通信端末はファクシミリ装置であり、前記データ通信装置はゲートウェイ装置であることを特徴とする請求項16または請求項17記載の通信方式切替方法。

【請求項19】

前記データ通信網はインターネットであることを特徴とする請求項16記載の通信方式切替方法。

【請求項20】

前記第1の通信方式はITU勧告T.38による通信方式であり、前記第2の通信方式はITU勧告T.37による通信方式であることを特徴とする請求項16記載の通信方式切替方法。

【請求項21】

アナログ通信端末と通信するためのアナログ端末通信手段と、データ通信網に接続するためのデータ通信網接続手段とを備えたデータ通信装置に適用される通信方式切替方法をプログラムとして記憶した、コンピュータにより読み出し可能な記憶媒体において、前記通信方式切替方法が、

前記アナログ通信端末から前記データ通信網における通信方式を指示する指示情報を受ける受取ステップと、

前記受取ステップで受け取られた指示情報に示された通信方式によって、前記データ通信網におけるデータ通信を実行するデータ通信実行ステップとを有することを特徴とする記憶媒体。

【請求項22】

アナログ通信端末と通信するためのアナログ端末通信手段と、データ通信網に接続するためのデータ通信網接続手段とを備えたデータ通信装置に適用される通信方式切替方法をプログラムとして記憶した、コンピュータにより読み出し可能な記憶媒体において、前記通信方式切替方法が、

前記アナログ通信端末から送信要求を受けた場合、前記データ通信網に対して第1の通信方式による呼設定を要求する呼設定要求ステップと、

前記呼設定要求ステップによる呼設定要求に対して、前記データ通信網から呼設定不可を示す通知があった場合、前記データ通信網との間で、前記第1の通信方式とは異なる第2の通信方式によって通信を実行する通信実行ステップとを有することを特徴とする記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項22記載の発明によれば、アナログ通信端末と通信するためのアナログ端末通信手段と、データ通信網に接続するためのデータ通信網接続手段とを備えたデータ通信装置に適用される通信方式切替方法をプログラムとして記憶した、コンピュータにより読み出し可能な記憶媒体において、前記通信方式切替方法が、前記アナログ通信端末から送信要求を受けた場合、前記データ通信網に対して第1の通信方式による呼設定を要求する呼設定

要求ステップと、前記呼設定要求ステップによる呼設定要求に対して、前記データ通信網から呼設定不可を示す通知があった場合、前記データ通信網との間で、前記第1の通信方式とは異なる第2の通信方式によって通信を実行する通信実行ステップとを有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

また、請求項6、請求項16または請求項22記載の発明によれば、アナログ通信端末から送信要求を受けた場合、データ通信網に対して第1の通信方式による呼設定を要求する。この呼設定要求に対して、データ通信網から呼設定不可を示す通知があった場合、データ通信網との間で、第1の通信方式とは異なる第2の通信方式によって通信を実行する。